**誓　　約　　書**

沖縄県医師会施設使用について、下記のとおり誓約します。

記

１　沖縄県医師会館使用上の注意事項、その他沖縄県医師会長の指示する事項を遵守します。

２　会議室等の使用予定日に変更がある場合は、使用予定日の１週間前までに報告します。

３　会議室等の使用に際しては、使用責任者は常に火気を点検し、防災に努めます。

４　会議室等の器物又は講堂等を故意過失により減失し、又は損傷した場合は、損害賠償の責めに問われても異議はありません。

５　会議室等の使用に関しては、施設・敷地内及び周辺での喫煙の禁止を守ります。

６　上記事項を遵守しない場合は、直ちに使用を取り消されても異議はありません。

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　 　　　　　　　　　　令和　　　年　　　月　　　日

 　　殿

 　 申 請 者

住　　　　所

氏名又は名称及び

電話番号・担当者氏名